

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 対象者 : 全社員

3. 行動計画 :

(目標1) 就業規則に定める休暇等、改正があったものを周知する(2022年4月～)

<対策>

- ・法改正情報等のリーフレットを入手する。
- ・就業規則等の社内規程の再点検を行い、改正点を訂正する。
- ・より分かりやすい形で周知する。

(目標2) 年休奨励日の取得促進(2022年4月～ 毎年)

<対策>

- ・年休奨励日を適正に配置する。
- ・上期終了時点(毎年9月末)での年休取得状況を確認し、年休奨励日の活用を促す。

以上